

恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

資料

1. 令和7年度 改定の経緯について

・ 新型インフルエンザ等対策行動計画とは、新型インフルや新型コロナウイルス感染症等のような危機発生時の対応策を整理し、平時より準備を行うための計画です。平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき国が策定した政府行動計画及び政府行動計画を基本として北海道が策定した北海道行動計画をもとに、平成26年度に「恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画」として策定したものとなっています。

・ 令和6年7月には、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえおよそ10年ぶりに、国が政府行動計画を全面改定しました。それを受け令和7年3月には、北海道が北海道行動計画を全面改定しました。

・ 今回、恵庭市でも新たな政府行動計画及び道行動計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の経験及び課題を踏まえ、幅広い感染症による危機対応を想定し、令和7年度に計画の全面改定を行うこととしました。

2. 改定における対応時期の考え方

★対応時期を従来の5区分から①準備期②初動期③対応期の3区分に再編することにより、時期毎の対応をより分かりやすいものとし、また、平時からの訓練や物資備蓄等による危機対応力の強化に重点を置きました。

時期区分の再設定	
改定前	改定後
未発生期	① 準備期 国内外における新型インフルエンザ等の発生を探知するまで
海外発生期	
国内発生早期	② 初動期 探知して以降、政府対策本部及び道対策本部が設置され、国及び道からの基本的対処方針が実行されるまで
国内感染期	
小康期	③ 対応期 基本的対処方針の実行以降

平成26年度 現行版(5段階)	令和7年度 改定版(3区分)	説明(概要)
未発生期	準備期	国内外における新型インフルエンザ等の発生を探知するまで(平時の備え)
海外発生期	準備期	探知前の段階として整理し、平時からの備えを充実
国内発生早期	初動期	探知して以降、政府対策本部及び道対策本部が設置され、基本的対処方針が実行されるまで
国内感染期	対応期	基本的対処方針の実行以降(状況に応じて対策を運用・切替え)
小康期	対応期	収束局面も含め、状況に応じて必要な対策を継続

3. 改定における対策項目について

★対策項目を現行の6→7項目に再編し、新型コロナ対応時に課題となった点を踏まえ、リスクコミュニケーション及び物資に関する項目を追加したほか、保健所との連携体制等について明記しました。また、平時からのまん延防止対策に対する理解の促進、SNS等の誤情報による混乱の防止、DXの推進等、新計画の各対策項目における主なポイントは下記のとおりとなっております。

区分	平成26年度 現行版 (旧)	令和7年度 改定版 (新)	概要及び新計画の主な追記ポイント
1	実施体制	実施体制(17頁)	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 位置づけは維持しつつ、対応時期(準備期・初動期・対応期)に沿って整理 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有事における全庁的な対応及び平時からの実践的な研修・訓練について記載
2	情報提供・共有	情報提供・共有、リスクコミュニケーション(19頁)	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知に加え、住民等の理解・協力を得る取組を明確化(SNS等による混乱防止等) <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 偏見・差別等や偽・誤情報に対応し、科学的知見に基づき正確な情報を迅速に提供 有事におけるテレワークの活用、事業者や市民向け情報の周知など道への必要な協力
3	まん延防止に関する措置	まん延防止(20頁)	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・道の方針に基づく措置の実施にあたり、市は周知等の必要な協力をを行う位置づけを整理 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時から有事の不要不急の外出自粛や、マスク着用の咳エチケット等まん延防止対策に対する理解促進
4	予防接種	ワクチン(22頁)	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 表現を整理し、平時から接種体制の準備を行うことをより明確化 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時から接種の具体的な体制や実施方法について準備
5	医療	保健(31頁)	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療」の内容を「保健」として整理し、千歳保健所等との連携体制(協力・支援)を明記 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時から千歳保健所との連携を図り、地域全体で感染症危機に備える体制を構築 高齢者、子ども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方等、情報の受け手に応じた適切な配慮
6	(独立項目なし)	物資(32頁)	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時からの物資備蓄状況の確認を明記 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時の支援の実施に係る行政手続や支援金等の給付・交付等について、DXを推進
7	住民の生活及び地域経済の安定に関する措置	住民生活及び社会経済の安定の確保(32頁)	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 表現を整理し、感染対策と社会経済活動のバランスや影響最小化の観点を強化 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有事により生じ得る心身への影響を考慮した、自殺対策、メンタルヘルス対策、孤独・孤立対策、高齢者のフレイル予防、子どもの発達・発育に関する対応等